

「自分は大丈夫」
と思って
いませんか!?

だまされやすさを測る心理チェック!

作成:立正大学心理学部 教授 西田公昭

あてはまる項目に○をつけてください。

- ① 自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う
- ② 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ
- ③ たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う
- ④ 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
- ⑤ 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう
- ⑥ 人からすすめられると断れない方だ
- ⑦ 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある
- ⑧ 実際、身近に相談できる人があまりいない
- ⑨ しっかり者だと思われたい

合計 個

《心理チェックの結果》

○が多いほど、消費者トラブルにあう危険度が高い傾向にあります。
①②③に○をつけた人はトラブルに対して危機意識がうすい傾向、④⑤⑥に○をつけた人はだまされているのに気がつかない傾向、⑦⑧⑨に○をつけた人はだまされたとき一人で抱え込んでしまう傾向があります。

悪質商法による消費者トラブルにひっかかっているかも??

家族・友達の変化をみのがさないで!

あれ??と思ったら、
「消費者ホットライン」188にご相談ください。

全国共通の
電話番号
「消費者ホットライン」

188

消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤヤン

気を付けて! 悪質商法

相談を! と思ったら あれ?



こんな手口にご注意を! 悪質商法 事例集

あやしいワナは、不意にあなたのもとへ…。だからこそ、事前に手口の例を知って、いざという時に備えましょう。

事例-1 家族や運気の悩みにつけ込む「靈感商法」



- 突然夫が亡くなり家族の問題で悩んでいたところ、近所の方に声をかけられた。「献金すれば運勢が上がる」といわれ合計1,000万円以上の寄付をしてしまった。
- 雑誌広告を見て開運ブレスレットを購入。後日業者から「先祖の供養をしないと家族に災いが降りかかる」といわれ50万円振り込んでしまった。

アドバイス

お金を多く払うことで運が開けたりするわけではありません。不安をあおるようなことを言われても断りましょう!

事例-3 冷静さを失わせる「催眠商法」



- 近所にできた店で食品等が安く売られており、健康について講習もしてくれるので毎日のように通った。ある日、「身体に良い」「今日しか買えない」と健康食品を勧められた。その場の雰囲気にも流されて約13万円という高額で購入した。

アドバイス

安易にそのような場所に行かないこと。行ってしまっても、サクラがいる場合があるので、周囲の雰囲気にも流されないようにしましょう!

事例-2 しつこく強引に売りつける「訪問販売」



- 「布団を見せてほしい」と訪問があり「汚れていて体に悪い」「ひと月1万円の支払いだけ」と勧められ、根負けして購入したら総額約40万円であることを知った。
- 「お宅の瓦が傷んでいる」と業者が訪問してきた。点検後「修理しないと雨漏りする」といわれ約40万円の契約をした。キャンセルを求めると怒鳴り口調で断られた。

アドバイス

訪問者や用件をよく確認し、事業者を安易に家の中に入れないことが大切。一人で対応せず、必要がなければ断りましょう!

事例-4 もうけ話でだます「利殖商法」



- 業者から「今、100万円分の仮想通貨を買えば2~3年後には2倍になる」といわれて、その話を信じてしまい購入することにした。最近、連絡先として教えられた電話番号にかけてもつながらなくなってしまった。

アドバイス

「将来必ず値上がりする」などと説明されてもうのみにせず、実態や仕組みが十分に理解できなければ契約しないようにしましょう!

あれ?

と思ったら

POINT 01 いい話が増えても、一度立ち止まって考えて!

その場ですぐに購入・契約せず、ゆっくり考えましょう。友人や家族に相談するのもいいでしょう。家族も見守りの目を持ちましょう。



POINT 02 あやしい! と思ったら断って!!

せかされたり、しつこかったりしたときこそ注意。少しでもあやしいと思ったら、きっぱりと断りましょう。断る時は、「結構です」「大丈夫です」ではなく、しっかりと「いいません!」と伝えることが大切です。



POINT 03 悪質商法と思ったら、消費生活センターへ相談を!

契約する前に気軽に相談を。万が一、契約してしまってもクーリングオフができる可能性があります。専門的な相談員がサポートします。

